

# 人間ドック利用助成の申請はお早めに！

当組合では、疾病予防対策事業の一環として、また高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病等の早期発見を目指して特定健康診査の項目を含んだ人間ドック利用助成事業を実施しています。

助成を受けるためには、申請方法にかかわらず受診日の1ヵ月前（31日前）までに人間ドック利用助成の申請手続きを行ってください。

申請方法の詳細等については、当組合ホームページでご確認ください。



## 【利用助成対象者および助成金額】

コース名	対象者	助成金額
短期人間ドック	30歳以上の組合員および被扶養者 (任意継続組合員含む。)	22,000円
脳併診ドック	30歳以上の組合員および40歳以上の被扶養者* *前年度特定健診受診者に限る。	36,000円
PET併診ドック	50歳以上の組合員	66,000円

人間ドックのページはこちら



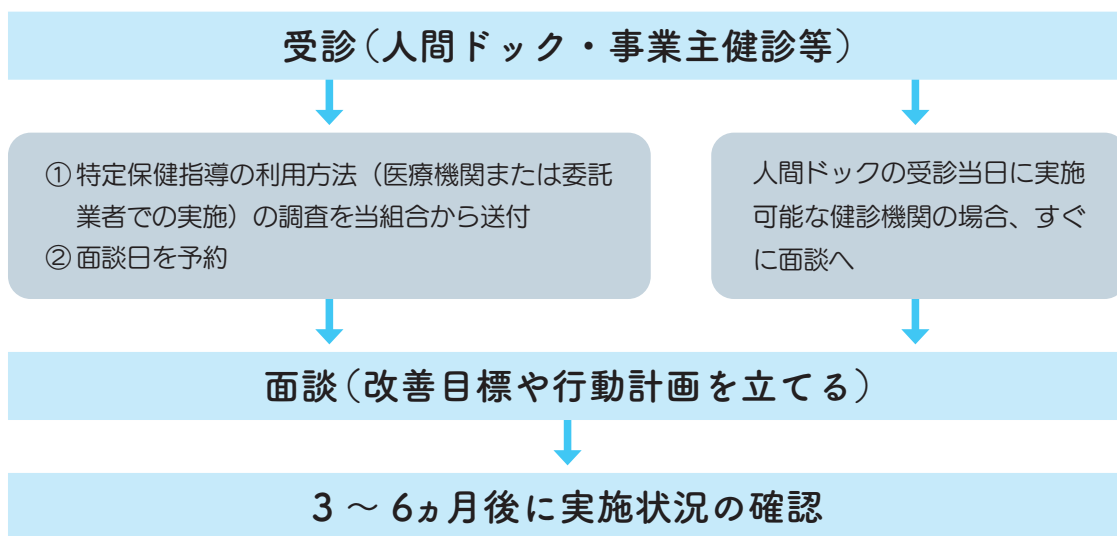
## ～生活習慣病発症リスクが高い方は特定保健指導の利用を～

人間ドックや事業主健診等の結果から、生活習慣病発症リスクが高いと判断された40歳以上の組合員および被扶養者は、特定保健指導を受けることとなります。

特定保健指導とは、保健師や栄養士などの専門家による生活習慣の改善支援を行うことであり、最初に面談を行うことにより、実施者本人の生活習慣に応じた改善目標や行動計画が立てられます。

一部の人間ドック指定健診機関では、人間ドックの受診当日に、その結果をもとに特定保健指導としての最初の面談を行うことができ、早期に生活習慣の改善に取り組むことができますので、ぜひご利用ください。

## 【特定保健指導の流れ】



特定保健指導のページはこちら



お問い合わせ先

医療健康課（健康増進係） TEL 029-301-1413